

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券.....償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・製品.....先入先出法による原価法
- (2) 原材料・仕掛品・貯蔵品.....移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産.....定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

商法の規定に基づいて均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（厚生年金基金解散後 643,351千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌営業年度より費用処理しております。
過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
また、厚生年金基金につきましては、平成15年9月26日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日をもって解散いたしました。厚生年金基金の解散に伴い、計上しておりました退職給付引当金を1,261,003千円取り崩して特別利益に計上しております。

(3) 土地買戻損失引当金

将来の土地買戻しに伴い発生が見込まれる損失額を計上しております。
なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

7. 当期から、「商法施行規則の一部を改正する省令」により、改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しております。

8. その他

記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

(貸借対照表注記)

1. 子会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

子会社に対する短期金銭債権	5,126,155千円
子会社に対する短期金銭債務	573,691千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,754,941千円

3. 保証債務 1,738,955千円

(うち、外貨建のもの円貨額1,066,555千円)

(上記のうち127,000千円は、当社ほか6社の連帯保証債務額889,000千円うちの当社負担額であります)

4. 担保に供している資産

定期預金	140,000千円
建物	3,174,184千円
構築物	347,716千円
機械装置	2,211,973千円
工具器具備品	18,722千円
土地	9,346,058千円
投資有価証券	2,159,514千円

5. 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除した圧縮額

機械装置	5,400千円
------	---------

6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日交布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	平成13年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額	1,256,431千円

7. 債権流動化による手形譲渡高 3,359,912千円

8. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、インクリボン製造設備の一部及び紙クロス製造設備の一部については、リース契約により使用しております。

9. 発行済株式数及び会社が保有する自己株式数

発行済株式数	42,523,735株
保有する自己株式数	51,661株

10. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 782,911千円

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高

売上高	6,164,846千円
仕入高	2,117,968千円
営業取引以外の取引高	219,928千円

2. 1株当たり当期純利益 19円26銭